

・療養担当規則関連 等

当医院は保険医療機関です。	
個人情報保護法を遵守しています。	問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。
通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。	
新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い	新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。 他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。
当医院では診療情報の文書提供に努めています。	
金属床による総義歯の提供（料金の一部は保険から補填されます）	当院では取り扱いを行っておりません
令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。